相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県芳賀郡茂木町大字黒田三六五番地、最後の住所東京都練馬区石神井台六丁目一三番二一号　被相続人　亡　田代　等

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

事務所東京都中央区銀座二丁目一一番九号三和産工ビル三階鈴木総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鈴木　仁史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都昭島市東町四丁目三三一番地、最後の住所東京都昭島市中神町一二三八番地一メナー昭島二〇五号　被相続人　亡　福田　礼子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金立川ビル四階西東京共同法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岡垣　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区平河町一丁目四番地一、最後の住所東京都千代田区平河町一丁目五番二号　被相続人　亡　青木　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

東京都新宿区左門町一三番地一号四谷弁護士ビル四〇七号　相続財産管理人　弁護士　赤松　俊武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区上北沢五丁目一二四二番地、最後の住所横浜市瀬谷区橋戸一丁目一九番地一二　被相続人　亡　外山　久夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

横浜市中区山下町二〇七番地関内ＪＳビル八階　相続財産管理人　原田　雅紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲府市朝日二丁目三九番地、最後の住所山梨県山梨市上神内川二七三番地三　被相続人　亡　中沢　光廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

山梨県甲府市相生二―五―一七鈴木屋ビル三階田中・高橋法律事務所　相続財産管理人　弁護士　田中　謙一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市東区泉一丁目二三〇四番地、最後の住所名古屋市緑区平手北二丁目一〇二九番地　被相続人　亡　山田　基夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

名古屋市中区丸の内一丁目六番九号丸の内エス・ティビル四〇一号吹野法律事務所　相続財産管理人　弁護士　吹野　憲征

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府泉北郡忠岡町忠岡中三丁目六番、最後の住所大阪府岸和田市磯上町四丁目九番一八号光荘Ｂ棟　被相続人　亡　郡山シヅ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

大阪市北区西天満四丁目一番二〇号ＬＥＥＰＬＡＺＡ三〇二号室　相続財産管理人　末井　太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県橋本市高野口町名倉一五九番地、最後の住所大阪府吹田市広芝町八番一六号　被相続人　亡　粉川　憲史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

大阪府大阪市北区野崎町七番八号梅田パークビル五階　相続財産管理人弁護士　西村英一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県新見市新見九二七番地、最後の住所岡山県新見市高尾二二五九の一番地　被相続人　亡　物部亀太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

岡山県新見市西方四三番地　相続財産管理人　大山　知康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県都窪郡菅生村大字西坂六七七番地最後の住所岡山県都窪郡菅生村大字西坂七〇七番地の二　被相続人　亡　赤岸　波つ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

事務所岡山県倉敷市大島五一〇番地の一九　相続財産管理人　弁護士　大熊　裕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県宇部市大字東須恵一八九七番地、最後の住所山口県宇部市大字東須恵二三五六番地西山弘一方　被相続人　亡　伊藤　勝正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

山口県山口市春日町二〇六六番一藩庁門ビル二階　相続財産管理人　中山　修身

第30期決算公告

平成22年1月5日
栃木県下都賀郡大平町北武井559番地5
株式会社黒川洋飾
代表取締役　黒川　信治

貸借対照表の要旨
（平成21年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,921
	固定資産	20,654
	合計	23,575
負債及び純資産の部	流動負債	12,515
	固定負債	19,429
	株主資本	△8,369
	資本金	10,000
	利益剰余金	△18,369
	その他利益剰余金	△18,369
	（うち当期純損失）	(5,888)
	合計	23,575

第12期決算公告

平成22年1月5日
東京都中央区京橋一丁目6番13号
株式会社グッドバンカー
代表取締役社長　筑紫みずえ

貸借対照表の要旨（平成21年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	57,483
	固定資産	29,560
	合計	87,043
負債及び純資産の部	流動負債	5,622
	株主資本	81,421
	資本金	62,360
	利益剰余金	19,061
	利益準備金	505
	その他利益剰余金	18,556
	（うち当期純利益）	(2,995)
	合計	87,043

第2期決算公告

平成22年1月5日
三重県いなべ市藤原町藤ヶ丘1番地1
株式会社三五三重
代表取締役　恒川　敬史

貸借対照表の要旨
（平成21年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	451,658
	固定資産	164,747
	合計	616,405
負債及び純資産の部	流動負債	618,060
	固定負債	103,638
	株主資本	△105,292
	資本金	95,000
	利益剰余金	△200,292
	その他利益剰余金	△200,292
	（うち当期純損失）	(199,486)
	合計	616,405